## 国立大学法人京都工芸繊維大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 〈 中 略 〉	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる べき措置 〈 中 略 〉	
3 その他の目標を達成するための措置	3 その他の目標を達成するための措置	
〈 中 略 〉	〈 中 略 〉	
(3)国際化に関する目標を達成するための措置	(3)国際化に関する目標を達成するための措置	
	〈 中 略 〉	
	4) スーパーグローバル大学創成支援事業の推進に関する計画  ① スーパーグローバル大学創成支援「OPEN-TECH INNOVATION	スーパーグロー バル大学創成支
	~世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想~」事業	援「OPEN-TECH INNOVATION~世
	7名以上の教職員の長期海外派遣、4回以上の海外研究者	界に、社会に、
	を交えた地域企業対象の国際セミナーの開催、学部1年次 生に対するTOEIC受験や英語スピーキングテストの全	地域に開かれた 工科大学構想
	学的実施、国際化を先導する「国際化モデル研究室」として7以上の研究室に対する国際的教育研究活動への重点支	〜」事業の実施 に伴う変更
	接等の取組により、国際競争力を強化するための人材・場	に計り及案

〈 中 略 〉

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

〈 中 略 〉

2) 人事制度の改善に関する計画

〈 中 略 〉

- ④ 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うと ともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手 教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派 遣する。
- ⑤ 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化 に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制 を導入・促進する。

・カリキュラムの魅力化を推進する。

〈 中 略 〉

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

〈 中 略 〉

2) 人事制度の改善に関する計画

〈 中 略 〉

- ④ 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、 ■国立大学改革強 教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画化推進補助金 に基づき、平成27年度中に40歳未満の教員を、退職金に (特定支援型) 係る運営費交付金の積算対象となる教員として、新たに 10 「優れた若手研 名以上雇用する。
- ⑤ 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うと 支援 事業の実 ともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手にに伴う変更 教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派 遣する。
- ⑥ 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化 運営費交付金 に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体「年俸制導入促 制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象 進費」の措置に となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促しよる年俸制の導 進する。

究者の採用拡大

入・促進に伴う 変更

〈 中 略 〉 〈 中 略 〉 別表 (収容定員) 別表 (収容定員) 工芸科学部·大 学院工芸科学研 究科の教育研究 工芸科学部 2, 570人 工芸科学部 2, 543人 成 組織の改組に伴 成 工芸科学研究科 工芸科学研究科 1, 072人 1, 129人 2 う収容定員の変 うち修士課程 926人 うち修士課程 973人 更 年 年 博士課程 146人 / 博士課程 156人 -度 度 〈 後 略 〉 〈後略〉

京都工芸繊維大学-1